

“つなぎあい”から“にないあい”へ

# Inagi あいプラン<sup>3rd</sup>

第三次稲城市生涯学習推進計画

ダイジェスト版



平成24(2012)年3月

稲城市

# はじめに



本市は、全国的にも早い平成8年に「稲城市生涯学習推進計画」（通称：Inagi あいプラン）を策定しています。その策定にあたっては、平成5年より、各分野から選出された市民委員等による策定委員会の協議があり、平成7年2月には「稲城市の生涯学習の振興のあり方について～であい・ふれあい・まなびあい～」の提言をいただいております。この提言の3つの理念「自己実現・共生・稲城らしさ」には、教育・スポーツ・農業・福祉・企業など各分野選出の代表であった策定委員だけではなく、多くの関係団体、市民の想いが集約されておりました。この提言に基づいて策定をしました「Inagi あいプラン」は関係各位から高い評価をいただき、続く第二次計画にかけて、多くの成果を挙げることができました。今回の第三次計画におきましても、これまでの成果と課題を踏まえながら、改めて現在、そして未来に向けた検証をしております。

昨年策定をいたしました「第四次稲城市長期総合計画」では、教育・生涯学習の分野において「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」の実現を目指しています。今回の計画策定では、第四次稲城市長期総合計画はもとより、平成18年の「教育基本法」改正、平成20年の「社会教育法」改正を反映いたしました。

また、たくさんの市民の皆様のご協力を賜りました「市民意識調査」、各地域で開催しました「市民フォーラム」やパブリックコメントで寄せられましたご意見をもとに検討を重ねてまいりました。昨年の東日本大震災以降、様々な面で“絆”の大切さが再認識されています。この計画でも、生涯学習活動を通じてつながりあってきた市民が、今後はその学習成果を生かし、生涯学習のまちづくりを「にないあい」ことによって、地域の“絆”を強めていくことを推進していきます。また、「Inagi あいプラン」の発展という意味合いを込めて、「つながい」から「にないあい」へ」を合い言葉といたします。

この計画を進めていくことに際しまして、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

おわりに、本市の生涯学習推進計画の当初から今回まで一貫して携わっていただきました佐々木英和・宇都宮大学准教授をはじめといたしまして、今回の計画策定にあたりご尽力をいただきました関係各位、市民の皆様に心から御礼を申し上げます。



稲城市イメージキャラクター  
「稲城なしのすけ」

平成 24 年 3 月 稲城市長 高橋 勝浩

## Inagi あいプラン 3rd ダイジェスト版

【目次】

はじめに	P.2	第三次計画の基本コンセプトと視点	P.9
計画の策定にあたって	P.3	生涯学習支援の施策体系	P.10
稲城市の生涯学習の現状	P.4	生涯学習支援の方向性	P.11
第一次・第二次計画の成果と課題	P.5	“にないあい”の重点プロジェクト	P.12
なぜ生涯学習なのか	P.6	生涯学習推進の“にないあい”体制	P.13
生涯学習とはなにか	P.7	稲城の生涯学習関連施設マップ	P.14
Inagi あいプランの基本コンセプト	P.8		

# 計画の策定にあたって

## 生涯学習についての行政計画化の前提

### ■計画策定の趣旨

稲城市では、平成7（1995）年の「稲城市の生涯学習の振興のあり方について～であい・ふれあい・まなびあい～」(提言)を受け、平成8（1996）年に「稲城市生涯学習推進計画」(以下「第一次計画」という。)を策定し、「生涯学習宅配便講座」、「子ども100ポイント・ラリー」などの事業を実施し、成果を挙げました。平成14（2002）年には「第二次稲城市生涯学習推進計画」(以下「第二次計画」という。)を策定し、生涯学習推進の軸となる「いなぎICカレッジ」を創設するなど、市民と行政との“つなぎあい”を促進しました。本計画は、第一次及び第二次計画における成果と、計画を推進する中で浮かび上がってきた情報発信などの諸課題を踏まえながら、これまでの理念を踏襲して策定します。

### ■本計画の策定における前提

本計画は、各種の法律や答申等を踏まえ、策定するものです。まず、法律レベルでは、大前提として、日本国憲法第26条における「教育を受ける権利」を念頭に置く必要があります。そして、平成18（2006）年12月に改正された教育基本法では、第3条に「生涯学習の理念」という項目が新設され、生涯にわたって様々な形で「学習する」ことができる社会を実現しようとする姿勢が明確に打ち出されました。さらに、社会教育が「生涯学習支援<sup>かなめ</sup>の要」としての役割を担うことが多かったという事実を重視し、第12条の「社会教育」の条文を踏まえ、行政の責務を再確認します。

これらを大前提としつつ、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2（1990）年6月制定）、社会教育法（平成20（2008）年6月改正）、学校教育法（平成19（2007）年6月改正）を意識して計画化を進めます。

その他にも、国や東京都の生涯学習関連答申を踏まえながら計画を具体化します。その際、国が平成20（2008）年7月に策定した教育振興基本計画との整合性を図ります。

## 本計画の基本的性格

### ■計画化の目的

生涯学習は、一人ひとりの市民が自発的・主体的に行うことが基本であり、活動を行うか否かも含めて、その選択はあくまでも市民に委ねられます。行政の役割とは、この選択可能性を保障するための環境を整備することにより、市民の学習活動を支援することです。したがって、「生涯学習推進計画」という言い方をしても、「市民の生涯学習の支援」を推進することが意味されています。稲城市が主体となって生涯学習を計画化することの基本的な目的は、稲城市民の生涯学習についての環境を整備することです。

### ■計画の位置づけ

本計画は、第四次稲城市長期総合計画の分野別個別計画として、長期総合計画の実効性を確保・補完するため、生涯学習施策の体系及び方向性を示し、生涯学習を具体的に推進していくための取組みを明らかにするものです。また、稲城市の他の諸計画及びそれらに基づいた施策・事業との整合性に配慮します。特に、稲城市の諸計画の中で教育・学習的な側面を抽出し、“つなぎあい”の観点に立って、諸施策及び諸事業を連携させていくことを重視します。なお、本計画は、「稲城らしさ」を前面に出しながら、まちづくりにもつながるような意味合いも持ったものになっています。

### ■計画の範囲

本計画では、生涯学習を「生涯にわたる学習」として理解することが前提となるため、生涯学習の内容が「生活の中の学習」として様々な分野に広がっていくとみなします。そのため、市民の生活全般に施策が及びことを考慮し、市の生涯学習に関連する事業すべてを、本計画の対象としています。

### ■計画の期間

本計画の期間は、第四次稲城市長期総合計画の基本計画との整合を図り、平成24（2012）年度から平成33（2021）年度までの10年間とします。

# 稲城市の生涯学習の現状

## 稲城市の地域特性

稲城市は、東京都心の新宿から西南に約25km離れており、面積は17.97km<sup>2</sup>、北の境界線にあたる多摩川を一辺として、ほぼ三角形をなしています。

人口は、平成22（2010）年の84,835人から、平成32（2020）年には92,000人程度まで増加する見通しです。また、稲城市は都市農業の盛んな地域で、梨とぶどうが稲城の特産品となっています。

## 稲城市の歴史(教育史)

明治期に近代的な教育制度が始まり、新政府の方針で明治3（1870）年に郷学校の設立がすめられ、翌年には常楽寺を教場とする長沼郷学校が設立されました。その後学制の公布により義務教育制度が始まり、明治30年頃には、稲城尋常小学校、立志尋常小学校、大丸尋常小学校の体制ができてきます。

一方で、市域の村々ではすでに江戸時代から寺子屋や私塾での教育が行われていました。明治期には私塾教育も盛んで、なかでも、漢学者の窪全亮くぼぜんりょうによって明治13（1880）年に設立された「奚疑塾」けいぎじゅくでは、小学校卒業者を対象に読書・習字、後に作文・算術・英語などの指導が行われ、稲城村だけでなく三多摩地域から多くの青年たちが集まりました。また、関流和算せきりゅうわさんの指導者小俣勇造おまたゆうそうによって設立された和算塾では、矢野口を中心にして高等算術の指導が行われ、矢野口をはじめ、周辺の村々から多くの子弟が集まりました。両私塾ともに地方行政、地域文化の担い手となる地域の指導者の育成に大きな役割を果たしました。

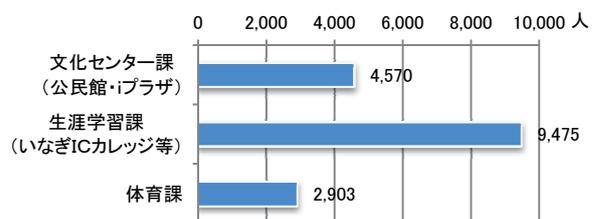
## 稲城市の生涯学習基盤

稲城市では、これまで市内全域的に活動の拠点となる複合施設として、市内5か所に文化センターを整備してきました。文化センターは、公民館、児童館、学童クラブ、老人福祉館、図書館などの機能を持った、教育と福祉の複合施設です。子どもから高齢者まで、市民の誰もがそれぞれの目的に応じて気軽に利用できる施設であり、文化センターは大人の居場所としての「縁側」機能も果たしています。

## 市民の生涯学習の活動状況

稲城市は、公民館活動を中心に市民が様々な生涯学習活動に積極的に参加しており、平成22（2010）年度には、教育部主催の事業（講座、教室）だけでも延べ約17,000人以上が参加しています。

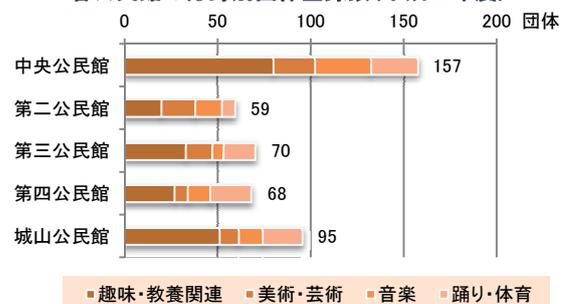
主な生涯学習事業の延べ参加者数(平成22年度)



図書館については、平成18（2006）年に中央図書館、平成21（2009）年にiプラザ図書館が開館し、平成22（2010）年度には1年間に140万冊以上の本等を貸し出しています。

5つの公民館に登録している活動団体は、平成22（2010）年度には合計449団体にも及んでいます。

各公民館の分野別団体登録数(平成22年度)



## 市民の生涯学習に関する意識調査

稲城市では、本計画の策定に向けて、平成22（2010）年10月から11月にかけて「稲城市民の生涯学習に関する意識調査」を実施しました。この調査結果から、生涯学習に関していくつかの傾向がみられました。主なものとして、この1年間に行った学習内容については、「趣味関連（絵画、民謡、手工芸など）」が61.8%と最も多くなっています。また、調査対象者に、自身の家族または友人が学習活動をするうえでの支障について尋ねたところ、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が30.9%と最も多くなっています。

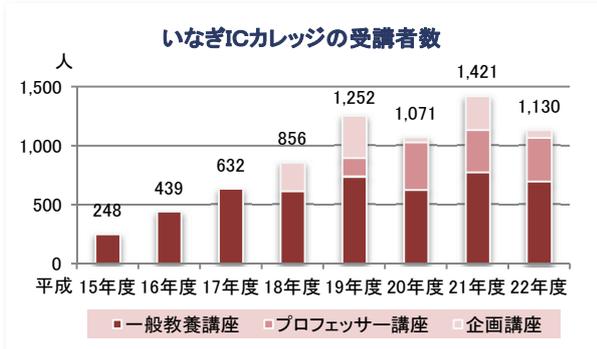
# 第一次・第二次計画の成果と課題

稲城市の生涯学習振興施策は、これまで第一次及び第二次計画に基づいて、市民の生涯にわたる学習活動を支援してきました。

## 第一次・第二次計画の成果

### ■いなぎICカレッジ（平成15年～）

「いなぎICカレッジ」は、稲城市における生涯学習の中心システムとして、平成15（2003）年に市民が主体で運営する市民大学として創設しました。創設時に市民講師による「一般教養講座」がスタートし、平成19（2007）年度からは、毎週土曜日の会場を市が確保し、近隣の大学等の協力を得て、現役世代や男性もターゲットにした「プロフェッサー講座」を設け、受講者層の拡大を図っています。



### ■中央図書館の開設（平成18年）

地域の情報拠点として、平成18（2006）年に中央図書館を開館しました。公立図書館として、東日本で最初にPFI方式を取り入れ、予約システムの充実、視聴覚資料の導入、学習スペースの確保などにより、“いつでも どこでも だれでも”利用できる学びの舞台が整備されました。



中央図書館（書架）

### ■iプラザの開設（平成21年）

地域の生涯学習・コミュニティ活動、文化芸術の振興を目的に、平成21（2009）年、坂浜・長峰・若葉台を主な利用圏域にしたiプラザを開館しました。



iプラザ（建物外観）

### ■図書館ネットワークの整備（平成20年～）

近隣自治体との公共施設の相互利用として、平成20（2008）年度には京王線沿線7市図書館連携に関する協定を締結し、施設の広域利用を促進しました。



## 稲城市の生涯学習を取り巻く課題

### 課題1 生涯学習を行う学習者の裾野の拡大

あらゆる市民が生涯学習を行えるよう情報提供・相談体制の機能を充実するなどして、学習者の裾野を拡大していくことが求められます。

### 課題2 地域づくりの担い手の確保

人と人、人と文化、人と活動などをコーディネートする役割を担える人材の確保が重要です。

### 課題3 だれもが利用しやすい施設づくり

社会教育施設を拠点とした生涯学習支援ネットワークを構築し、施設利用の利便性を高めていくことが求められています。

# なぜ生涯学習なのか



## いま、なぜ、生涯学習なのか

現代社会は、日々緩やかな変化が進行しているだけでなく、時には激変が生じるような、目まぐるしく変わっていく社会です。科学技術の高度化、高度情報化や国際化の急速な進展、高齢化の進行、価値観の変化と多様化、家庭及び地域社会等の変化など、様々な次元での変化が進展しています。このような時代の変化の中で、受け身でなく主体的・能動的に生きていくために、生涯にわたって絶えず新たな知識や技能などを習得していくことが必要となってきました。また、学校教育を終えてからも、様々な形態で学習を続けていきたいという要求も高まっています。このような中で、①個人及び社会の「未来」を前向きに切り拓いていくための生涯学習が必要とされています。

また、日本社会においては、所得水準の向上や労働時間の短縮、自由時間の増大などにより、心の豊かさが重視され、精神的にゆとりある社会が求められるようになってきました。そのために、生涯学習のことを「生きがい学習」と読み替えることにも象徴されるように、②自分自身や周りの人々の「いま」という瞬間瞬間をいきいきと充実させて生きるために進める生涯学習も大切になっています。特に、人生80年時代及び超高齢社会にあって、高齢期を生きがいと喜びをもって充実して生きていくために、生涯学習が重要となってきました。

さらに、歴史的転換期にある現代社会においては、③「過去」を学んで現在・未来に生かす生涯学習についても、現在・未来のために過去の知恵などを活用するという観点からだけでなく、歴史を公正に分析し評価し、語り継ぐという視点からも進めていく必要が出てきています。

## 稲城市における生涯学習

「生涯学習とは何か？」という問いに対して答えを出すことは一見簡単そうですが、生涯学習を「生まれてから死ぬまでの何らかの学習活動」と言い換えてみるならば、生涯学習の概念は「生きることすべて」と言ってもよいほど非常に広範囲にわたります。

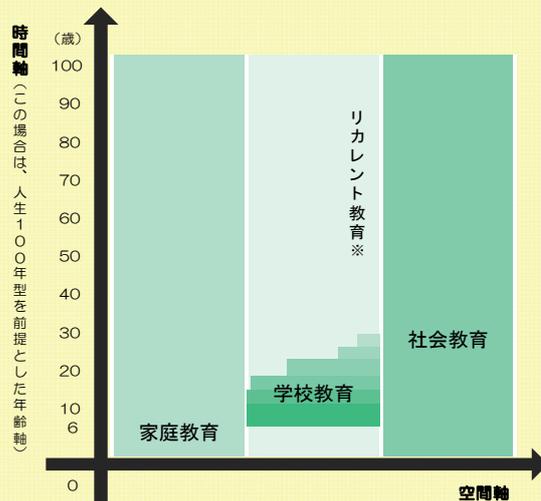
市では、生涯学習を以下のように定義しています。

生涯学習とは、市民一人ひとりが、自分自身および周りの人たちについて、安心できる状況を確保したり希望を実現し、喜びと生きがいに満ちた、個性的で創造的な生活を送るために進める、生涯にわたって行われる自発的かつ主体的な学習活動である。

## 生涯学習の範囲

生涯教育及び生涯学習には、家庭で行われる教育・学習活動、学校で行われる教育・学習活動、地域社会などで行われる教育・学習活動、さらには各種のメディアの人間形成への作用なども含まれます。生涯教育とは、家庭教育・学校教育・社会教育といった教育の3つの領域を統合したもので、市民の「教育を受けることのできる権利」を生涯にわたり保障する考え方で、そして、生涯学習とは、こうした諸々の教育について、学習者側から見た場合の言い方です。

時間と空間の軸で捉えた生涯学習



※ 学校教育修了後に社会人となって働きだしたりした後に、必要や希望に応じて、学校を活用して学習機会を得ること。

# 生涯学習とはなにか

## 生涯学習の内容

生涯学習における学習内容や学習課題は極めて多く、多種多様な内容ですが、おおよそ次の3つのグループに分類して考えることができます。これらの3つの課題は相互に関連し合っていますし、ある1つの学習活動に同時に3つの意味合いが含まれていることも少なくありませんが、市民一人ひとりが生涯学習を進めていく目的などを把握するための視点として有効です。

### (1) 生存確保課題

生存確保課題とは、人間が、自らの生命の維持や生存のために学ばなければならない内容に相当します。

### (2) 生活向上課題

生活向上課題とは、人間が快適さや便利さなどを求めて生きていく際に必要とされる内容に相当します。

### (3) 生きがい課題

生きがい課題とは、生きがい及び生きる喜びを発見・創造することにより幸せを味わうことにつなげていくための学びの内容と言えます。

## 生涯学習の形態

市民の行う生涯学習活動には様々な形があり、それらが複合的に組み合わせられています。その形態は大きく3つのタイプに分類することができます。



### (1) 「入力型」の活動

講義を聞いたり、本を読むなどの方法を通じて知識や教養を身につけたり、反復練習などによって技能を習得したり、経験を積むような「入力型」(充電型)の活動です。

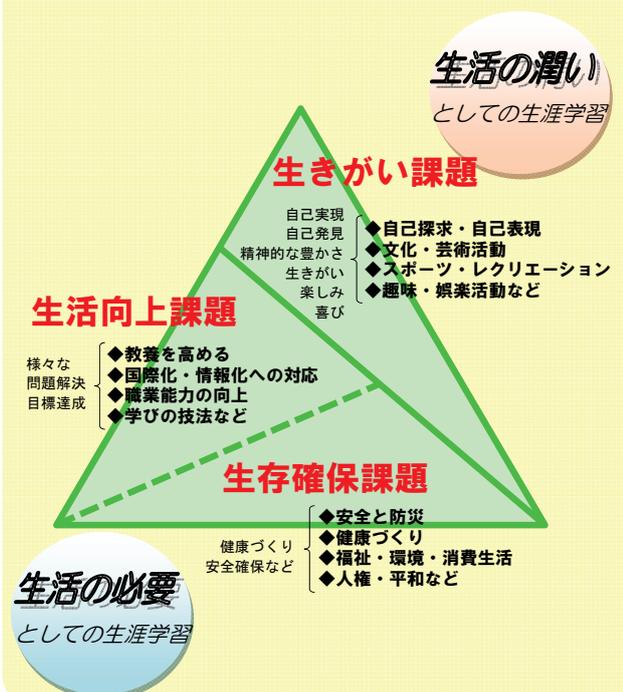
### (2) 「出力型」の活動

知識・技能・能力や経験など、自分の中に蓄積された様々な形の学習成果を外に向かって発揮する「出力型」(放電型)の活動です。自分が精魂を込めて作った作品の発表機会を持ったり、大人数の前で発言したり、少人数の話し合いの中で自己表現したりするような活動が含まれます。また、ボランティア活動などを通じて積極的に社会貢献することなども、出力・放電型の中でも特に「活躍型」の生涯学習活動として、その重要性が高まっています。

### (3) 「交流型」の活動

人々が交流しあう中で様々なことを学んでいく「交流型」の活動です。学習らしい学習を意図的に行っているわけでもなく、学習しようという強い意識がなくても、人間は、様々な人と出会い、ふれあう中で、互いに学びあうことができます。

### 生涯学習の課題を構造的に示した三角形



※ 「生活の必要としての生涯学習」の内容(①生存確保課題、②生活向上課題)を土台に、「生活の潤いとしての生涯学習」の内容(③生きがい課題)が展開していくことが一般的です。

# Inagiあいプランの基本コンセプト

稲城市では、これまで生涯学習の基本理念として、「自己実現・共生・稲城らしさ」の3つのキーワードを掲げてきました。第一次・第二次計画では、この基本理念をもとにコンセプトを設定してきました。

## 第一次計画のコンセプト

第一次計画は、生涯学習の方法として、人と人との相互交流の中で学習が進められる「**であい・ふれあい・まなびあい**」を大切にしています。これを土台として、キー・コンセプトを「**であい・ふれ<sup>あい</sup>愛・まなび<sup>あい</sup>!**」としました。ここで、「まなび<sup>あい</sup>!」には、英語の“**I (=わたし)**”の意味がかけられており、「学びを進めていく“わたし”」には、一人ひとりの市民が「学びの主人公」として自発的・主体的な生涯学習を進めていくという理想も込められています。そのための条件整備として、市民どうしが互いに知らせあったり、市民と行政とが相互に情報交換しあうことなどが重要です。効果的かつ誠実な情報伝達・情報交換を実現する体制の確立をめざして、「**伝えあい・知らせあい**」を進めてきました。情報提供・相談体制の整備を進め、これまでもまして広報・広聴活動の充実を図ってきました。「**であい・ふれあい・まなびあい**」の生涯学習、そして「**伝えあい・知らせあい**」の条件整備の基盤・土台とは、市民どうしのネットワーク、市民と行政とのパートナーシップ、行政内の各部局どうしの連携・協力など、様々な次元で、様々な方面に「つながり」が

広がっていくことです。第一次計画では、「つながり」の実現のために、人と人、人と情報などの「**つながりあい**」を進めていくことを重視しました。

「**であい・ふれ<sup>あい</sup>愛・まなび<sup>あい</sup>!**」、「**伝えあい・知らせあい**」、「**つながりあい**」の3つのキャッチフレーズを生かして、この計画の通称を“**Inagi あいプラン**”としました。

## 第二次計画のコンセプト

第二次計画では、第一次計画同様その表看板として、“**I**”や“**愛**”といった言葉の響きや通称の“**あいプラン**”という名前を大切にしてきました。様々な意味を含めて、“**I=あい**”という言葉を用いる姿勢を継続してきました。また、少しでも「**うえ=ステップアップ**」すなわち、より良い状況の実現をめざしたまちづくりを進めていくため、特に市民と行政との「**連携・協働**」(第二次計画では、第一次計画でも提案されていた「**つながりあい**」という言葉を用いた)を重要視しました。さらに、その出発点として、稲城に生きる一人ひとりの“**I=わたし**”の「**かけがえのない生涯学習**」を大切にしました。

通称	平成8(1996)年度～ <b>Inagi あいプラン (=つながりあいプラン)</b>		
基本理念	平成8(1996)年度～ <b>自己実現・共生・稲城らしさ</b>		
メインテーマ	平成8(1996)年度～ <b>I<sup>わたし</sup>らしさの発見、I<sup>わたし</sup>のまち“いなぎ”の創造</b>		
サブテーマ (基本目標)	平成8(1996)年度～ 第一次計画 <b>であい・ふれ<sup>あい</sup>愛・まなび<sup>あい</sup>!</b> <b>伝えあい・知らせあい</b> <b>つながりあい</b>	平成14(2002)年度～ 第二次計画 <b>“I”からはじまる</b> <b>“つながりあい”、</b> <b>“うえ”<sup>ステップアップ</sup>をめざした</b> <b>“まちづくり”</b>	平成24(2012)年度～ 第三次計画 <b>“いかしあい・</b> <b>はぐくみあい・</b> <b>にないあい”</b> <b>の絆づくり</b>

# 第三次計画の基本コンセプトと視点

## 第三次計画のコンセプト

本計画では、先に示された第一次計画・第二次計画の基本理念等を改めて踏襲することを確認します。また、第四次稲城市長期総合計画の将来都市像及び基本目標などの方向性を強く意識したものとします。そして、これまでの生涯学習活動を通じてつながりあってきた市民が、今後はその学習成果を生かし、生涯学習のまちづくりを担いあうことによって、地域の絆きずなを強めていくことを促進していきます。

そこで、本計画の基本目標を以下のように設定します。

“いかしあい・はぐくみあい・  
にないあい”の絆づくり

今回の基本目標にある“いかしあい”とは、市民がこれまで積み重ねてきた学習成果について、互いに生かしあうという基本姿勢のことであり、それによって、年齢や性別、障害の有無、国籍等に関係なく、あらゆる人の存在それ自身が社会の中で生かされていくという理想をあらわしています。

“はぐくみあい”とは、団体・サークル活動などの様々な学習活動を通じて、市民どうしが互いの成長を支えあい促進しあえるような方向で、豊かな人間関係を実現させていくことです。

“にないあい”とは、市民どうしのネットワークや市民と行政とのパートナーシップなどの連携・協働を進めることによって、生涯学習のまちづくりを互いに担いあっていくことを意味しています。

この3つのキーワードをもとにして、一人ひとりの市民が積極的に生涯学習活動に参加・参画して地域の“絆”づくりを推進していきます。

本計画では、あいプランの発展成果という意味合いを含めて、「“つなぎあい”から“にないあい”へ」を合い言葉とします。

## 学習支援の7つの視点

生涯学習とは、あくまでも市民が自発的・主体的に進めていく活動であり、行政の役割は、そのような市民の学習活動を多方面から支援することです。本計画では、学習支援の範囲を明確化するにあたって、以下の7つの視点を設定しています。

### ①「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようでも」の視点

多種多様な生涯学習活動に対して柔軟に対応していきます。

### ②ライフステージを基準として整理する視点

乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期などに応じた支援を進めます。

### ③現代的テーマを基準として整理する視点

少子化・高齢化、情報化・国際化、環境などの現代的テーマに応じた支援を行います。

### ④重点的に支援するべき学習者を基準として整理する視点

親子、障害者、外国人などを重点対象者と位置づけ、重点的に支援していきます。

### ⑤地区・地域ごとの固有の課題に基づいて整理する視点

市内の各地区・各地域の各々の実情に応じた支援を進めます。

### ⑥「学びの基本」を大切にする視点

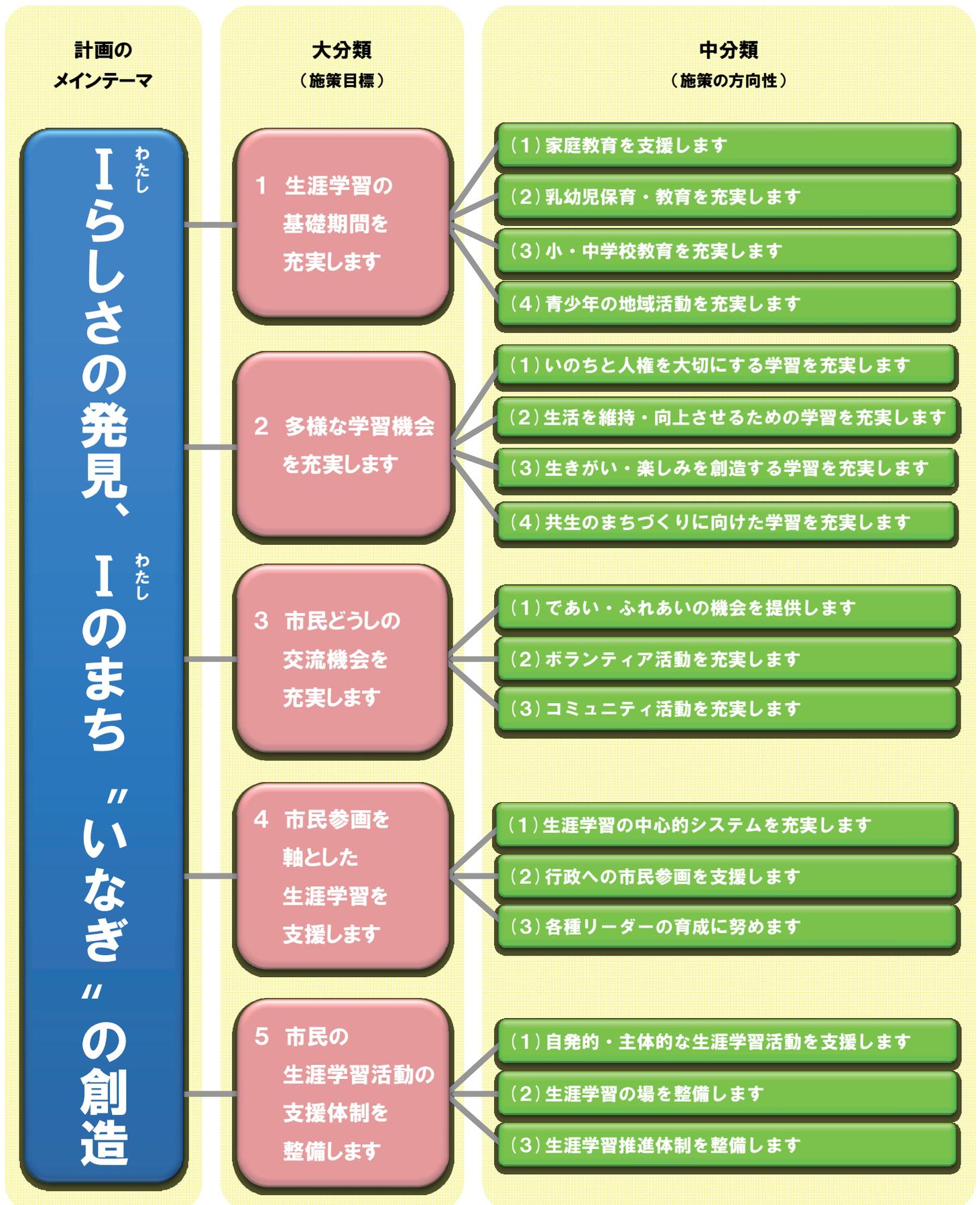
学ぶ意欲を育む、学び方を学ぶ、社会参加・体験から学ぶ、の3つを「学びの基本」と位置づけ、その習得を重点的に支援します。

### ⑦自分自身を学ぶことを大切にする視点

自己探求を進める、自己表現をする、交流を通じて自己発見する、という3つの角度から、自分自身のことを深く学んでいけるよう支援します。



# 生涯学習支援の施策体系



# 生涯学習支援の方向性

## 1 生涯学習の基礎期間を充実します

乳幼児期から青少年期は、「生涯学習の基礎期間」として、また人間形成の基礎ができあがる時期として、非常に重要です。このような認識を土台として、①家庭教育の支援、②乳幼児保育・教育の充実、③小・中学校教育の充実、④青少年の地域活動の充実、という4つの方向性のもとに施策を展開します。

## 2 多様な学習機会を充実します

市では、個人学習を進める学習者に対しても、小集団をつくって共同で“まなびあい”を進める学習者に対しても、学習機会を自由かつ自発的・主体的に選択できるように配慮していきます。市民の学習要求に対応するために、市の提供する学習機会を全庁的に把握し、総合的かつ体系的に整理します。ここでは、市民が日常生活を営むうえで課題を解決するために、①「いのち」を大切に、人間らしく生きていくために「人権」を大切にするという学習の充実、②生活を維持・向上させるうえで必要となる学習の充実、③生きがいや喜び・楽しみを創造しながら生きていくという学習の充実、④だれもが地域でいきいきと活動できる共生のまちづくりに向けた学習の充実、という4つの方向性のもとに施策を展開します。

## 3 市民どうしの交流機会を充実します

市では、“であい・ふれあい・まなびあい”の精神に基づき、様々な人との交流活動を、重要な生涯学習活動とみなしています。人と人が交流しあうための「きっかけづくり」を重視した施策を展開し、さらに“であい・ふれあい”の活動の継続性にも配慮します。これらはあくまでも市民が自発的・主体的に進めていくことが基本であり、行政はコーディネーターの役割に重点を置くことになります。市民が自発的・主体的に行う交流活動を支援するために、①各種の“であい・ふれあい”の機会の提供、②“であい・ふれあい”という観点に立ったボランティア活動の充実、③地域を基盤としたコミュニティ活動の充実、という3つの方向性のもとに施策を展開します。

## 4 市民参画を軸とした

### 生涯学習を支援します

市では、「市民と行政との協働」及び「市民参加・参画」を重視しています。その際には、市民がこれまでの学習により蓄積してきた成果を効果的に活用してもらうという視点を重視します。そして、特に「生涯学習のまちづくり」という角度から市民参加・参画を支援していくために、①市民参加・参画が促進される生涯学習の中心システムの充実、②行政への市民参画へとつながっていくような生涯学習事業の充実、③市民一人ひとりの学習活動の円滑化及び積極的参加のために、指導者・助言者などの人的条件の整備、という3つの方向性のもとに施策を展開します。

## 5 市民の生涯学習活動の

### 支援体制を整備します

生涯学習とは、市民一人ひとりが自らに適した手段・方法を選んで、自発的・主体的に行うものであり、行政の重要な役割は、市民の生涯学習活動を多方面から支援することです。また、稲城市の生涯学習施設の改良・改善などのハード面についての整備を進めると同時に、市民の施設利用機会を拡充することが非常に重要です。その際、大学・高校等の教育機関や東京都や他の区市町村との連携・協力を一層進めていくことが大切です。さらに、この計画の範囲は、全庁にわたっているため、「市民の生涯学習支援の推進」を軸として行政内の連携・協力体制を進めることが重要です。このような認識を土台として、①自発的・主体的な生涯学習活動の支援、②生涯学習の場の整備、③生涯学習推進体制の整備、という3つの方向性のもとに施策を展開します。



# “にないあい”の重点プロジェクト

市が本計画において重点的に取り組むべきものとして、次の3つを生涯学習重点プロジェクトとして位置づけ、全庁的に展開・推進していきます。その際、“にないあい”という言葉を前面に打ち出します。

3つの重点プロジェクトは、相互に関連し、また重なりあう部分もあり、これらを意識的につなぎあわせることによって、さらに相乗効果もたらされるものと思われます。

これらの3つの重点プロジェクトどうしの関係は、次のようになります。

## 1 “にないあいシステム”の充実

### (1) 「いなぎICカレッジ」の充実

市民が学習のプロセスを自己管理し、多様な学習プログラムの中から自分なりのカリキュラムを作成できる自由度の高い学習支援システムを一層推進するなどし、学習活動の支援を充実します。

### (2) 世代をつなぎあう学びの充実

三世代交流や子どもの遊び文化の伝承等を通じて世代を超えた交流の機会を推進するとともに、地域の教育力向上へとつながるよう取組みを支援します。

### (3) 学びを生かしあう機会の充実

文化・芸術活動の発表や交流の場の充実や、各種団体の支援、青少年の文化・芸術活動の育成を支援します。



## 2 “にないあい人”養成プロジェクトの推進

### (1) 子育てサポーター養成の継続

子育て中の親を地域につなげるとともに、地域による子育て支援の輪を広げていくためにも、子育てサポーター養成を一層推進します。

### (2) 子ども・若者サポーター養成プロジェクトの推進

子ども・若者の相談相手となったり、学習や音楽、スポーツなど様々な自主的な活動を支援することのできるサポーターを養成します。

### (3) シニアサポーター養成プロジェクトの推進

高齢者と地域活動をつなぐ役割を担ったり、これから定年を迎える世代に、その後の人生を見ずえた計画を立てられるよう働きかけを行う人材を養成します。

## 3 “にないあい支援基地”づくりの推進

### (1) 地域づくりの拠点としての支援基地づくりの推進

学習者個人やグループ・団体及び施設職員等による懇談会の充実や、施設の事業に市民が企画段階から携わるなど、市民が担う地域の拠点づくりを推進します。

### (2) 情報提供・相談体制機能の充実

社会教育施設に集まった情報を積極的に活用し、多様な市民ニーズに応えられるよう情報提供・相談体制機能の充実を図ります。

### (3) 支援基地どうしのネットワーク化の推進

センター機能を設けて事業の整理を進めるとともに、それぞれの地域の実情に応じた学習内容を提供するなど効率的な施設運営、施設間の連携を図っていきます。

# 生涯学習推進の“にないあい”体制

## “にないあい”を進めるための 具体的手順

市民と行政とが適切かつ効果的にないあっていくためには、「①情報の共有化→②流れの透明化→③役割の明確化」という手順を踏むことが必要かつ有効です。

### 第1段階「情報の共有化」

市民と行政とがパートナーシップを進めようとしても、市民と行政とでは情報量が圧倒的に違い、互いに所有している情報の内容も異なっているために、アンバランス状況が生じてしまいがちです。そのため、行政には、①情報提供、②情報公開、③情報収集の3つの方法によって、市民と行政とが情報を共有できるようにする責務があります。

### 第2段階「流れの透明化」

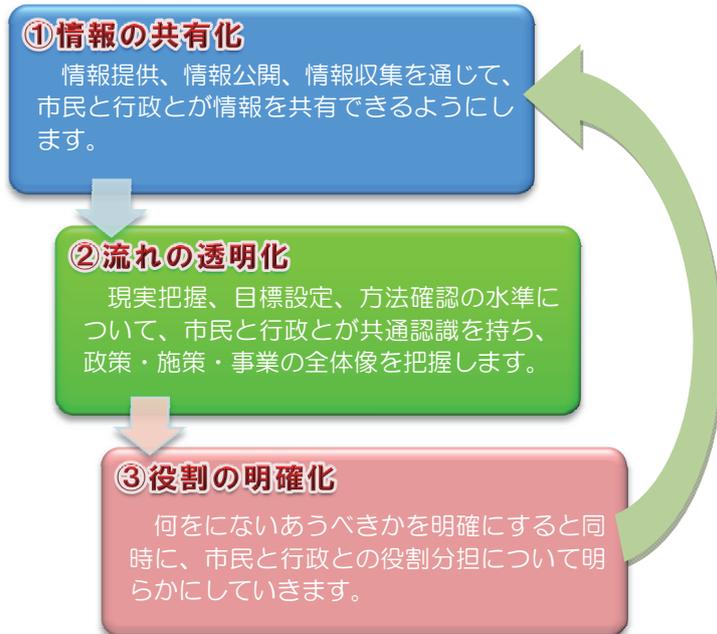
共有した情報をもとにして、政策・施策・事業などについて、どのような現実に対して、どのようなねらいを持って、どのような方法で行うのかといった流れを透明化することによって、全体像を把握しやすくなります。そのため、①現実の把握、②目標の設定、③方法の確認の3つの水準について、市民と行政とが共通認識を持つことをめざします。

### 第3段階「役割の明確化」

全体と部分部分との関係を意識しつつ、市民と行政との役割分担について、時代状況に応じてその内容も変化していくことを念頭に置きながら、①行政が独自に責任を持つべき領域、②市民と行政とが協働すべき領域、③市民が自ら責任を持って行動していくべき領域の3つの領域について、個別具体的に明らかにする必要があります。

第3段階が完了したら再び第1段階に戻るというように、この手順を何度も繰り返していくことで、まちづくりなどについての認識が深まっていきます。

なお、これらの手順は、市民どうしのネットワーク化（NPOなども含む）、学校と地域社会との連携、行政内連携など、“つなぎあい”が必要とされる場面に応用していけるものです。



## 計画の推進にあたって

本計画の計画期間が10年間であることから、個別事業の評価、年間の事業評価、また5年目の中間評価に努めます。そして、最終年次である平成33（2021）年度には10年間の総括的な評価を実施します。

行政評価の方法としては、ゴール指標の設定からスタートし、インプット指標、アウトプット指標、アウトカム指標に基づいた指標を設定し、各課で事業評価を行います。

指標	内容
ゴール指標 (目標)	事業の目的・目標・計画などの「構想」を問うもの
インプット指標 (投入)	事業の実施のために投入された資源 (予算、人員、時間、施設・設備等)
アウトプット指標 (結果)	事業の実施によって直接的に生み出されたもの (事業の実施回数、参加者・利用者数など)
アウトカム指標 (成果)	事業の成果や事業の波及効果 (学習者の変化、地域への影響など)

また、本計画を総合的・計画的に展開するために、各年度にPDCAサイクルによる進行管理を行います。

# 稲城の生涯学習

## 凡例

	市役所、出張所
	文化センター・図書館など (公民館・図書館・児童館・学童クラブ・老人福祉館)
	複合型施設
	子育て関連施設
	幼稚園
	小学校・中学校
	高校・大学・専修学校
	地区会館・集会所・防災センター
	福祉関連施設
	保健センター
	消防署
	病院
	スポーツ関連施設
	野外活動施設

右図の記号はこの地図特有のものです



市役所、出張所	電話
1 稲城市役所	378-2111
2 平尾出張所	331-6346
11 若葉台出張所 (iプラザ内)	350-6321
文化センター・図書館など	電話
3 中央文化センター (中央公民館・第一図書館)	377-2121 377-2123 (図書館)
4 第一児童館	377-8712
5 第二文化センター (第二公民館・第二図書館・老人福祉館・第二児童館)	378-0567 377-1866 (図書館)
6 第三文化センター (第三公民館・第三図書館・第三児童館)	331-0230 331-1439 (図書館)
7 第四文化センター (第四公民館・第四図書館・第四児童館)	377-4406 378-2401 (図書館)
8 城山文化センター (城山公民館・城山児童館)	379-5411
9 中央図書館	378-7111
9 城山体験学習館 (中央図書館内)	378-7100
10 上谷戸緑地体験学習館	331-7112
11 iプラザ (生涯学習1F・児童青少年1F・iプラザ図書館)	331-1720 331-1731 (図書館)
複合型施設	電話
12 地域振興プラザ (稲城市シルバー人材センター)	378-2112 377-2212
13 ふれんど平尾 (郷土資料室)	350-1131

# 関連施設マップ



※ 稲城市の生涯学習関連施設（公民館・図書館・学校・体育館など）についての地図です。

子育て関連施設	電話
14 子ども家庭支援センター	378-6366
幼稚園	電話
15 私立青葉幼稚園	378-1217
16 私立コマクサ幼稚園	377-1454
17 私立駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園	378-6966
18 私立はなぶさ幼稚園	331-5721
19 私立平尾わかば幼稚園	331-5511
20 私立矢の口幼稚園	377-7654
21 私立梨花幼稚園	377-6807
小学校	電話
22 稲城第一小学校	377-1661
23 稲城第二小学校	331-5709
24 稲城第三小学校	377-9077
25 稲城第四小学校	377-4443
26 平尾小学校	331-4391
27 稲城第六小学校	378-3521
28 稲城第七小学校	377-0351
29 向陽台小学校	378-6101
30 城山小学校	379-0700
31 長峰小学校	331-3111
32 若葉台小学校	331-7900
中学校	電話
33 稲城第一中学校	377-9011
34 稲城第二中学校	331-3640
35 稲城第三中学校	377-7151
36 稲城第四中学校	377-2451
37 稲城第五中学校	378-6121
38 稲城第六中学校	331-7222
40 私立駒沢学園女子中学校	331-1911
高校・大学・専修学校	電話
39 都立若葉総合高等学校	350-0300
40 私立駒沢学園女子高等学校 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学	331-1911
41 私立東京南看護専門学校	331-6151
地区会館・集会所・防災センター	電話
42 矢野口コミュニティ防災センター	378-3191
43 松葉集会所	377-1426
44 大丸地区会館	378-1501
45 百村コミュニティ防災センター	378-6788
46 坂浜コミュニティ防災センター	331-5592
47 押立ふれあい会館	379-5731
48 長峰コミュニティ防災センター	331-7980
福祉関連施設	電話
5 稲城市老人福祉館 (第二文化センター内)	378-0567
49 稲城老人会館	331-4501
50 稲城市福祉センター (稲城市社会福祉協議会)	378-3366
保健センター	電話
51 保健センター	378-3421
消防	電話
52 稲城消防署	377-7119
病院	電話
53 稲城市立病院	377-0931
スポーツ関連施設	電話
54 総合体育館	331-7151
54 総合グラウンド	379-2026
野外活動施設	電話
55 稲城ふれあいの森	331-0084
56 多摩サービス補助施設内 レクリエーションセンター	



稲城市生涯学習推進計画

ダイジェスト版

“つなぎあい” から  
“にないあい” へ

---

発行日	平成 24 (2012) 年 3 月
編集・発行	稲城市教育委員会教育部生涯学習課 〒206-8601 東京都稲城市東長沼 2111 電話 042-378-2111 (代表)
監修	佐々木英和 (宇都宮大学准教授)
イラスト・表紙絵	松田純子